



2025 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 e n i s h
住 所 東京都港区六本木六丁目 1 番 20 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 安 徳 孝 平
(コード番号：3667)
問 い 合 わ せ 先 取締役執行役員管理本部長 高 木 和 成
TEL. 03 (6447) 4020

訴訟の解決に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2023 年 3 月 28 日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせしました訴訟について、2025 年 11 月 11 日付で和解が成立し、これに伴い特別損失を計上することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、2023 年 3 月 28 日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社 HashPalette（以下「原告」といいます。2025 年 6 月 18 日付で、AptosJapan 株式会社に商号変更より、2023 年 3 月 8 日付けで、当社の同社からの受注案件であるブロックチェーンゲーム『De:Lithe Φ（ディライズ ファイ）』の開発に関して、当社が受領済みの業務委託料 1 億 7,600 万円（税込）の返還を求める訴訟を提起されておりました。また、これに対し、当社からは、原告に対し、報酬及び損害賠償の支払いを求める反訴を提起しておりました。

今般、東京地方裁判所より和解の勧告があったことを受け、協議の結果、和解に至ったものです。

2. 和解の相手方の概要

名称	AptosJapan 株式会社
所在地	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号浜松町ビルディング 12 階
代表者の役職・氏名	代表取締役 エイブリー・チン

3. 和解の内容

当社が原告に対し解決金として 88 百万円を支払うこと、原告はその余の本訴請求を放棄すること、及び当社は反訴請求を放棄することで、訴訟上の和解が成立いたしました。

なお、和解内容の詳細に関しては、和解条項に含まれる秘密保持義務に基づき公開は差し控えてさせていただきます。

4. 今後の見通し

この和解成立に伴い、解決金 88 百万円を、2025 年 12 月期（2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日）の第 4 四半期会計期間において、訴訟関連損失として特別損失に計上することといたしました。

以上